# 耐震改修補助金の代理受領制度のご案内

## ◎代理受領制度とは

佐伯市が交付する耐震改修の補助金を、申請者の代わりに耐震改修を実施した業者が受け取ることができる制度です。

この制度を利用することで、申請者は改修費用から補助金を差し引いた金額を耐震改修業者に支払えばよいので、**初期費用の負担が軽減されます。**

交付請求書を提出する際に、代理受領制度を利用するかを選択できます。

## ◎代理受領制度のイメージ図
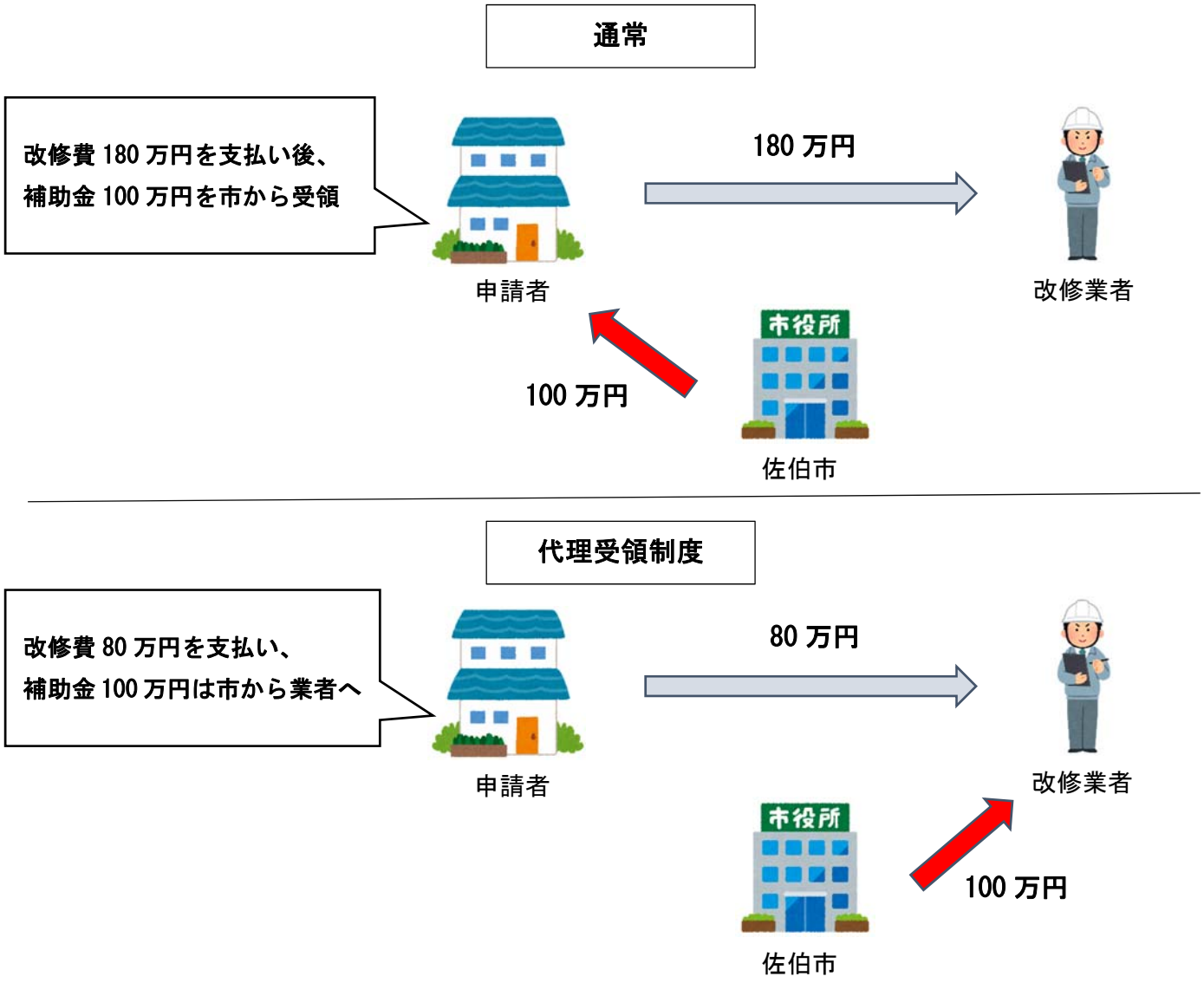
**（例）**耐震改修工事費が 180 万円で、補助金額が 100 万円の場合
（業者が補助金受領代理人になる場合）